

令和2年松茂町議会第4回定例会会議録

第1日目（12月3日）

○出席議員

- 1 番 米 田 利 彦
- 2 番 村 田 茂
- 3 番 川 田 修
- 4 番 板 東 絹 代
- 5 番 佐 藤 禎 宏
- 6 番 森 谷 靖
- 8 番 藤 枝 善 則
- 9 番 佐 藤 富 男
- 10 番 春 藤 康 雄
- 11 番 立 井 武 雄
- 12 番 佐 藤 道 昭

○欠席議員

なし

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	吉田直人
副町長	森一美
教育長	丹羽敦子
総務部長	古川和之
産業建設部長	小坂宜弘
教育次長兼社会教育課長	尾野浩士
特命部長兼危機管理課長	鈴谷一彦
民生部長	原田賢
税務課長	石森典彦
総務課長	松下師一
チャレンジ課長	入口直幸
産業環境課長	谷本富美代
上下水道課長	富士雅章
環境センター所長	飯田雅章
長寿社会課長	山下真穂
福祉課長	藤田弘美
住民課長	佐藤友美
学校教育課長	河野歩美

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	多田雄一
議会事務局係長	森吉梢

令和2年松茂町議会第4回定例会会議録

令和2年12月3日（第1日目）

○議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第61号 松茂町老人福祉センター「松鶴苑」に係る指定管理者の指定について
- 日程第4 議案第62号 松茂町児童クラブに係る指定管理者の指定について
- 日程第5 議案第63号 長原ふれあい館に係る指定管理者の指定について
- 日程第6 議案第64号 中喜来地区農村公園に係る指定管理者の指定について
- 日程第7 議案第65号 中喜来地区北部農村公園に係る指定管理者の指定について
- 日程第8 議案第66号 中喜来地区農事集会所に係る指定管理者の指定について
- 日程第9 議案第67号 満穂コミュニティセンターに係る指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第68号 長岸コミュニティセンターに係る指定管理者の指定について
- 日程第11 議案第69号 北地地区研修集会センターに係る指定管理者の指定について
- 日程第12 議案第70号 豊岡地区農事集会所に係る指定管理者の指定について
- 日程第13 議案第71号 長原漁港製氷貯氷施設に係る指定管理者の指定について
- 日程第14 議案第72号 松茂町防災行政無線放送施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第15 議案第73号 松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第16 議案第74号 松茂町議会議員及び松茂町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例
- 日程第17 議案第75号 松茂町公園及び緑地の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第18 議案第76号 松茂町介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第19 議案第77号 松茂町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第20 議案第78号 松茂町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第21 議案第79号 松茂町職員定数条例の一部を改正する条例

- 日程第22 議案第80号 松茂町体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例
- 日程第23 議案第81号 松茂町歴史民俗資料館・人形浄瑠璃芝居資料館設置及び管理
に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第24 議案第82号 令和2年度松茂町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第25 議案第83号 令和2年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第26 議案第84号 令和2年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第27 議案第85号 令和2年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第28 議案第86号 令和2年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第2号）
- 日程第29 議案第87号 令和2年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）
- 日程第30 議案第88号 令和2年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第2号）
- 日程第31 議案第89号 令和2年度松茂町水道特別会計補正予算（第1号）

令和2年松茂町議会第4回定例会会議録

第1日目（12月3日）

午前10時00分開会

○議会事務局長【多田雄一君】　ただいまから、令和2年松茂町議会第4回定例会の開会をお願いいたします。

まず初めに、佐藤議長からご挨拶がございます。

○議長【佐藤道昭君】　皆さんおはようございます。

令和2年松茂町議会第4回定例会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

皆さんご承知のとおり、今年は、コロナに始まりコロナで終わりそうな1年でございます。しかし、1年が終わろうとしておりましても、感染の波というのは第3波が押し寄せ、全国、それどころか世界中で緊張の高まりが見られております。これも、何回も言うようですが、これを抑えるためには、医療に頼るのでなく、皆さん一人ひとりが感染をしないさせないというようなことを胸に日々生活を送っていただきたいと思っております。

また、本会議終了まで、皆さん誰1人も、この議場の皆様も誰1人、感染することのないようお願いいたしまして、冒頭の挨拶といたします。

○議長【佐藤道昭君】　ただいまの出席議員は11名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。

よって、令和2年松茂町議会第4回定例会は成立いたしました。

ただいまから、令和2年松茂町議会第4回定例会を開会いたします。

○議長【佐藤道昭君】　吉田町長から招集の挨拶があります。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】　皆さん、おはようございます。ただいま議長も申されましたが、今年1年は、コロナ問題を背負いながらの行政を行ってまいりました。議員皆様方におかれましては、臨時議会の開催なども含めて、素早く、ご了承いただきながら対応させていただいたということで、誠にありがとうございました。心よりお礼を申し上げます。

コロナにつきましては、今もなお、コロナ第3波到来というようなことでございます。こういう中で、引き続き、来年もまたコロナで始まるというようなことが予想されます。

議員の皆様におかれましても、体調の管理を十分にご留意いただきながら、本町定例会に臨んでいただきたいと、そのように思いますので、よろしく願いいたします。

本日の令和2年松茂町議会第4回定例会に招集をお願いいたしましたところ、議員の皆様には、何かとお忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本定例会をお願いいたします案件は議案29件となっております。慎重にご審議を賜りまして、全案件が可決決定賜りますようお願いをいたしまして、簡単でございますが、ご挨拶にかえさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】　これから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ちまして、諸般の報告を行います。

監査委員から、毎月実施した月例出納検査の結果、各会計とも収支適正であると認められますと議長宛てに報告書が提出されておりますので、ご報告いたします。

○議長【佐藤道昭君】　これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程はお手元に印刷配付のとおりであります。

日程第1、「会議録署名議員の指名」についてを行います。

本会議の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、4番板東絹代議員、5番佐藤禎宏議員を指名いたします。

○議長【佐藤道昭君】　日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は12月3日から12月17日までの15日間にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】　異議なしと認めます。

よって、会期は12月3日から12月17日までの15日間に決定いたしました。

○議長【佐藤道昭君】　続きまして、日程第3、議案第61号「松茂町老人福祉センター「松鶴苑」に係る指定管理者の指定について」から、日程第5、議案第63号「長原ふれあい館に係る指定管理の指定について」までの議案3件を一括して議題といたします。

この議案3件につきましては、私、佐藤道昭が地方自治法第117条の規定に該当し除斥となりますので、副議長に議長の職務を行っていただきます。

副議長と交代いたします。

また、併せて、5番佐藤禎宏議員も同法規定に該当し除斥となりますので、退場を求めます。

○議長【佐藤道昭君】 議事都合のため、小休いたします。

午前10時05分小休

午前10時06分再開

○副議長【立井武雄君】 小休前に引き続き、再開いたします。

吉田町長より発言を求められておりますので、これを許します。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】 それでは、令和2年第4回定例会に上程をいたしております議案の提案理由の説明を申し上げます。

議案第61号、松茂町老人福祉センター「松鶴苑」に係る指定管理者の指定についてから、議案第63号、長原ふれあい館に係る指定管理者の指定につきましては、松茂町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例に基づき、松茂町が設置する公の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

松茂町老人福祉センター「松鶴苑」につきましては、社会福祉法人松茂町社会福祉協議会、松茂町児童クラブ4施設につきましては、株式会社高德、長原ふれあい館につきましては、施設の所在する自治会を指定管理者として指定いたしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長【立井武雄君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

除斥しておりました議長と佐藤禎宏議員の入場を求めます。

議長は、入場されて議長席にお着きください。

議長と交代いたします。

議事都合のため、小休します。

午前10時08分小休

午前10時09分再開

○議長【佐藤道昭君】 小休前に引き続き、再開いたします。

続きまして、日程第6、議案第64号「中喜来地区農村公園に係る指定管理者の指定について」から、日程第8、議案第66号「中喜来地区農事集会所に係る指定管理者の指定について」までの議案3件を一括して議題といたします。

この議案3件については、8番藤枝善則議員が地方自治法第117条の規定に該当し除斥となりますので、退場を求めます。

議事の都合のため、小休いたします。

午前10時09分小休

午前10時10分再開

○議長【佐藤道昭君】 小休前に引き続き、再開いたします。

吉田町長より発言を求められておりますので、これを許します。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】 続きまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案第64号、中喜来地区農村公園に係る指定管理者の指定についてから、議案第66号、中喜来地区農事集会所に係る指定管理者の指定についてまで3議案につきましては、前議案と同様に、町条例に基づき、公の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

中喜来地区農村公園、中喜来地区北部農村公園、中喜来地区農事集会所につきましては、施設の所在する自治会を指定管理者として指定いたしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

除斥しておりました藤枝善則議員の入場を求めます。

議事都合のため、小休いたします。

午前10時11分小休

午前10時12分再開

○議長【佐藤道昭君】 小休前に引き続き、再開いたします。

続きまして、日程第9、議案第67号「満穂コミュニティセンターに係る指定管理者の

指定について」から、日程第31、議案第89号「令和2年度松茂町水道特別会計補正予算（第1号）」までの議案23件を一括して議題といたします。

吉田町長より発言を求められておりますので、これを許します。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】 それでは、引き続き、提案理由をご説明申し上げます。

議案第67号、満穂コミュニティセンターに係る指定管理者の指定についてから、議案第71号、長原漁港製氷貯氷施設に係る指定管理者の指定についての5議案につきましては、前議案と同様に、町条例に基づき、公の施設の管理及び運営を行う指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

満穂コミュニティセンター、長岸コミュニティセンター、北地地区研修集会センター及び豊岡地区農事集会所につきましては、施設の所在する自治会を指定管理者として指定いたしたいと考えております。また、長原漁港製氷貯氷施設につきましては、長原漁業協同組合を指定管理者として指定いたしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、議案第72号、松茂町防災行政無線放送施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、防災行政無線のデジタル化に伴う、新しい無線施設の構成に合わせるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第73号、松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の改正により、令和2年分の所得申告において、基礎控除額が一律10万円引き上げられることに伴い、関係する同条例第23条及び附則第4項の改正を行うものであります。

次に、議案第74号、松茂町議会議員及び松茂町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例につきましては、公職選挙法の改正により、町村議会議員及び町村長における選挙公営が拡大され、議員選挙におけるビラ頒布の解禁、供託金制度の導入、また、議員及び町村長選挙における選挙運動用自動車、ビラ・ポスター等の費用を公費負担の対象とするために条例を定めるものであります。

次に、議案第75号、松茂町公園及び緑地の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、松茂町運動公園に建設中であり松茂町新交流拠点施設を令和3年度から供用開始するため、条例の一部改正を行うものであります。

次に、議案第76号、松茂町介護保険条例の一部を改正する条例、及び議案第77号、松茂町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法の一部改正により、保険料に係る延滞金の割合の特例に関する規定を改める必要があるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第78号、松茂町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、令和3年4月から下水道事業が地方公営企業法の規定の全部を適用するに伴い、関係条例を一括して改正するものであります。

次に、議案第79号、松茂町職員定数条例の一部を改正する条例につきましては、前議案の下水道事業が、地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴い、地方公営企業の職員数に下水道職員を追加するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第80号、松茂町体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、災害発生時に、総合体育館での避難所生活の環境改善を図ると共に、夏季の体育館利用者の熱中症対策のため、現在設置工事中の冷暖房設備やスポットクーラーの使用を始めるにあたり、使用料の条例改正を行うものであります。

次に、議案第81号、松茂町歴史民俗資料館・人形浄瑠璃芝居資料館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、隣接する新交流拠点施設のオープンに伴い、観光利用や生涯学習活動の利用者負担の適正化を図るため、使用料の条例改正を行うものであります。

次に、議案第82号、令和2年度松茂町一般会計補正予算（第6号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ7,679万6千円を減額し、補正後の予算の総額を91億1,413万2千円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、普通交付税1億267万9千円などを増額補正し、新型コロナウイルス感染症の影響による納税猶予額4,292万4千円などを減額補正するものであります。

歳出の主なものといたしましては、新型コロナウイルス感染症対策事業に係る予算を組み替えるものであります。

また、今回の補正により生じた財源の増額や事業費の減額に合わせて、財政調整基金の繰入金を減額いたします。

次に、議案第83号、令和2年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ287万円を減額し、補正後の予算

の総額を16億664万9千円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、災害臨時特例補助金166万5千円、保険給付費等交付金125万8千円などを増額補正し、国民健康保険税292万3千円、一般会計繰入金605万4千円を減額補正するものであります。

歳出といたしましては、諸支出金、償還金29万8千円を増額補正し、一般管理費316万8千円を減額補正するものであります。

次に、議案第84号、令和2年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ156万9千円を追加し、歳入歳出それぞれ11億2万円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、新たに設けられた保険者努力支援交付金197万4千円などを増額補正するものであります。

歳出の主なものといたしましては、介護予防給付費360万円などを増額補正するものであります。

次に、議案第85号、令和2年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ755万3千円を追加し、補正後の予算の総額を2億135万9千円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、後期高齢者医療保険料657万円、高齢者医療制度円滑運営事業補助金16万7千円などを増額補正するものであります。

歳出の主なものといたしましては、一般管理費69万4千円、後期高齢者医療広域連合納付金670万9千円などを増額補正するものであります。

次に、議案第86号、令和2年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳出の振り替えのみの補正となっております。

歳出において、人件費を77万円減額補正し、同額を需用費として増額補正するものであります。

次に、議案第87号、令和2年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）につきましては、消費税修正申告により額が確定したため、予算の組み替えをお願いするものであります。

歳入において、一般会計繰入金を21万1千円を減額補正し、雑入で同額を増額補正するものであります。

次に、議案第88号、令和2年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第2号）につき

ましては、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ26万9千円を追加し、補正後の予算の総額を5億686万円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、一般会計繰入金23万7千円を減額し、消費税の申告により還付金が確定した50万円などを増額補正するものであります。

歳出の主なものといたしましては、人事異動による人件費の増額補正と、過年度分の消費税修正申告による予算の組み替えをお願いするものであります。

次に、議案第89号、令和2年度松茂町水道特別会計補正予算（第1号）につきましては、水道事業費用の職員給与等402万3千円を増額補正するものであります。これは、4月の人事異動による人件費の増額補正でございます。

以上で提案理由の説明は終わらせていただきます。

なお、ご審議の上、可決決定賜りますようお願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

ただいまの議案のうち、日程第3、議案第61号「松茂町老人福祉センター「松鶴苑」に係る指定管理者の指定について」から、日程第13、議案第71号「長原漁港製氷貯氷施設に係る指定管理者の指定について」までの議案11件につきましては、本日、定例会終了後、開催予定の全員協議会で詳細説明及び質疑応答を行った上、12月7日再開予定の本会議で詳細説明を求め、質疑討論を行い、採決いたします。

それ以外の議案18件につきましては、12月7日再開予定の本会議において、総括的な質疑を受けた後、各常任委員会に付託したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明日12月4日から12月6日までの3日間は、議案調査のため休会といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、明日12月4日から12月6日までの3日間は休会と決定いたしました。

次回は12月7日午前10時から再開いたします。

本日はこれで散会といたします。どうもありがとうございました。

午前10時28分散会